

令和7年度仙台市障害者保健福祉計画における質的モニタリング調査（案）

1 調査の目的

「仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針」（平成30年3月8日仙台市障害者施策推進協議会決定）に基づき、数値目標等の監視だけでは十分に把握しきれない本市における障害保健福祉施策等の現状と課題について把握し、今後の障害者施策の改善と向上を図るための資料とする。

なお、今年度実施する調査の結果については、令和8年度に実施予定の中間評価において、計画後期期間における取り組みの方向性に反映させるものとする。

2 調査方法

調査方法は、対面でのヒアリングによる調査を基本とし、調査対象者の都合に合わせ、事務局が会場確保することや、オンラインでの調査を実施することを検討することとする。

※ 対面でのヒアリングは、障害者施策推進協議会委員1から2名程度、事務局職員2名程度で調査グループを編成する。

※ ヒアリング時間は1回1時間から2時間程度。

3 対象者

- ①障害当事者・障害当事者の家族
- ②障害福祉サービス事業所・運営法人等
- ③その他の障害関連団体（障害者スポーツ指導者協議会等）
- ④市民（障害理解研修受講団体等）

※対象事業所・団体選定にあたっては、候補先事業所・団体等を関係各課に照会する。

4 聴き取り項目

5つの基本方針の重点取組ごとの現状やニーズを汲み取り、もしくは、到達状況やその効果を図ることを意図した質問項目を設定する。

現計画における基本方針・重点取組
基本方針1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における理解者の増加を目的とした普及啓発事業の強化 ・パラスポーツによる障害理解の促進 ・文化芸術活動を通じた障害理解に関する普及啓発の促進
基本方針2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・発達特性や環境に応じた就学前療育支援システムや発達障害児の支援体制づくり ・インクルージョンの推進に向けた子育て・教育・保健・医療・福祉に係る機関及び施策間の連携の強化と地域における支援力向上に向けた取り組み ・放課後等デイサービスにおける重症心身障害児や医療的ケア児の受け入れ促進

基本方針3 地域での安定した生活を支援する体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時でも地域での生活を支えるための地域生活支援拠点等の取組推進 ・地域における相談支援体制を支える基幹相談支援センターの取組推進 ・重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等に対応した短期入所事業所における受け入れ促進やグループホームの整備促進 ・視覚障害、高次脳機能障害、難病の方など多様な障害特性に応じたICT機器利用支援や自立訓練などのきめ細やかな支援の実施 	
基本方針4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業等に対する更なる障害者雇用への理解促進及び環境調整の支援 ・就労移行支援事業所等の支援スキル向上及び障害者就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの強化 ・ふれあい製品の販売機会の確保や、工賃向上による働きがいのある福祉的就労の充実 ・文化芸術やスポーツに参画しやすい環境の整備等を通じた社会参加の促進 	
基本方針5 安心して暮らせる生活環境の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)青葉障害者福祉センターの整備 ・重症心身障害や医療的ケア、強度行動障害等のより手厚い支援が必要な障害のある方の日中活動の場である生活介護事業所の整備 ・人工呼吸器装着児者をはじめとする特別な備えが必要な障害のある方の災害時個別計画作成の推進 ・障害福祉分野で働く人材の確保と定着の支援 ・障害福祉事業関連事務の効率化 	

※参考 前計画期間における質問内容【抜粋】

前計画における基本方針	質問内容
1. 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進	<p><理解促進・差別解消></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年に施行された障害者差別解消法・本市条例の認知度 ・本市条例施行6年経過後の、身の回りの障害理解の浸透度合い ・障害への関心が低い市民や事業者に対して関心を持ってもらう為の取り組み
2. 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	<p><保育・療育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所との連携を行うにあたっての課題と取り組み
	<p><放課後支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害のある方、医療的ケアが必要な方への今後望まれる公的支援 ・重症心身障害児や医療的ケア児の受入に関する利用相談の動向と、受入困難と判断された件数や理由
3. 地域での安定した生活を支援する体制の充実	<p><居住支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の障害の重度化・高齢化についての課題 ・より支援が必要な方が入居できるよう対応したグループホームの新設・改修等のための施策や支援

4. 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実	<スポーツ・レクリエーション・芸術文化> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピックパラリンピック開催後、障害者スポーツへの関心向上度合い ・障害者スポーツの普及のために必要な施策や取組
5. 安心して暮らせる生活環境の整備	<サービス提供体制の基盤整備> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の建て替えや改築・大規模修繕を検討するうえで必要な施策や支援
	<防災・減災等> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者への災害時個別計画の浸透策 ・災害時個別計画の作成・更新等で工夫している点と課題

5 今後のスケジュールについて

月	内容
令和7年8月上旬	各調査対象に対する具体的な質問項目について障害者施策推進協議会委員へ意見照会・内容修正
令和7年8月中旬～ 令和7年9月中旬	調査票確認、調査対象訪問日程等調整 (障害者施策推進協議会委員訪問日程調整含む)
令和7年9月下旬～ 令和7年12月上旬	ヒアリング調査実施
令和8年1～2月	調査結果の取りまとめ
令和8年3月	障害者施策推進協議会にて結果報告

参考 現計画期間の質的モニタリング調査の実施予定

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
—	実施	実施	実施	実施	—
	現計画の一カ年後の調査を実施	中間評価として実施		次期障害者保健福祉計画策定のための基礎調査として実施	基礎調査の結果を踏まえ次期計画を策定